

池田市教育大綱

策定 平成28年1月25日

改定 令和6年4月1日

我が国を取りまく環境は、少子高齢化や人口減少の進行、ICTをはじめとする技術革新、グローバル化の一層の進展など、予測困難な時代を迎えています。こうした中、どのような時代であっても脈々と引き継がれてきた豊かな自然環境や教育環境などの本市の多様な魅力を活かすとともに、新たな行政課題に柔軟に対応していくため、令和5年3月、めざすまちの将来像として「笑顔あふれる豊かな暮らしを未来につなぐ みんなが大好きなまち」を掲げる第7次池田市総合計画を策定しました。

教育においては、この総合計画と、国が定める教育振興基本計画を踏まえ、新たな時代を生きる子どもたち一人ひとりに、夢と希望をもち、幸せな人生を切り拓いていく力を育んでいきます。また、子どもたちの健やかな成長を妨げる様々な課題を地域全体で共有し、関係機関との連携を深め、協働し、学校教育・家庭教育を支えます。そして、池田に暮らす全ての人々が、生涯学び、いきいきとした生活が送れるよう、関係施設が協働して、地域全体の教育力の向上、生涯スポーツの推進に努めていきます。

私たちは、これからも、教育の本質を追求するとともに、本市独自の特色ある教育を創造し、市民の信託・期待に応えていきます。

以上の趣旨にもとづき、ここに3つの基本理念と4つの基本方針を池田市教育大綱として定めます。

<基本理念>

1. 一人ひとりの生命と人権を尊重した、心のかよういとなみを
2. 生涯にわたり培う学ぶ意欲と展望を持った、心の豊かなひとづくりを
3. 多様な人々との協働と創造をめざす、心のなごむまちづくりを

<基本方針>

1. 時代の変化に対応した資質・能力の育成
2. すべての可能性を伸ばす環境の構築
3. 安心して学び合える魅力ある学校園づくり
4. 家庭・地域・社会における主体的な学びの推進